

平成21年第2回豊後高田市議会定例会会議録(第3号)

議事日程〔第3号〕

6月17日(水曜日)午前10時 開会

開議宣告

- 日程第1 第38号議案から第44号議案までについて委員長報告
(質疑・討論・表決)
- 日程第2 第45号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第3 第46号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 第47号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 意見書案第1号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第6 選挙管理委員の選挙
- 日程第7 選挙管理委員補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

- 1 番 近 藤 紀 男
- 2 番 成 重 博 文
- 3 番 安 達 隆
- 4 番 尾 上 真 一
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中山田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 後 藤 龍 太 郎
- 14 番 安 東 正 洋
- 15 番 北 崎 安 行
- 16 番 川 原 直 記
- 17 番 河 野 正 春
- 18 番 山 本 博 文
- 19 番 菅 健 雄
- 20 番 堂 園 慶 吾
- 21 番 徳 永 浄
- 22 番 大 石 忠 昭

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	甲 斐 智 光
議 事 係 長	清 水 栄 二
庶 務 係 長	伊 藤 康 輔
書 記	近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	都 甲 昌 叡
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	安 東 洋 義
市参事兼真玉市民センター長	
	岩 永 澄 雄
市参事兼香々地市民センター長	
	大 園 栄 治
市参事兼企画情報課長	中 嶋 栄 治
市参事兼税務課長	尾 造 正 直
市参事兼消防長	福 光 博 文
総 務 課 長	柴 原 茂 彦
財 政 課 長	増 田 正 義
市 民 課 長	橋 本 和 明
保 険 年 金 課 長	南 松 豊 久
子育て・健康推進課長	安 東 道 男
環 境 課 長	後 藤 則 隆
商 工 観 光 課 長	佐 藤 之 則
農 林 振 興 課 長	井 上 晃 一
農 地 整 備 課 長	河 野 義 雄
建 設 課 長	野 村 信 隆
下 水 道 課 長	佐 當 公 夫
福 祉 事 務 所 長	安 東 良 介
水 道 課 長	甲 斐 好 信
総 務 法 規 係 長	佐 々 木 真 治
秘 書 係 長	飯 沼 憲 一

教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	奥 田 秀 穂
学 校 教 育 課 長	早 田 義 司 郎

議長(鴛海政幸君) おはようございます。

6月17日

これより本日の会議を開きます。

議長（篤海政幸君） 日程第1、第38号議案から第44号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長堂園慶吾君。

総務委員長（堂園慶吾君） おはようございます。総務委員長報告をいたします。

去る6月11日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第38号議案、平成21年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）の内、本委員会に付託された部分ですが、今回の補正は、市長選挙の実施に伴い当初予算を義務的経費、経常的経費を中心とした骨格予算として編成していたことから、政策的経費や新規事業の肉付予算が計上されています。

歳入について、歳出に要する財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債等で措置するものです。補正額は17億575万3,000円の増額で、補正後の予算総額は134億4,842万2,000円となり、平成20年度予算に比べ0.7パーセントの増となっています。

歳出については、総務費の主なものは、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した歴史発掘調査事業、合併特例債を活用した地域振興基金積立金、高齢者のケーブルテレビ宅内工事費補助金、兄弟都市交流事業等に要する経費です。

消防費は、新型インフルエンザ対策用の防護服購入費、消防庁舎建設事業、消防設備整備事業等に要する経費です。

次に、地方債の補正については、地域振興基金造成事業債ほか5件の追加、並びに農業農村整備事業債及び道路整備事業債について所要の変更を行うものです。

審査の結果、第38号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第44号議案、「豊後高田市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について」は、中津市を中心市とする定住自立圏構想を推進する手続きの中で、本市と中心市である中津市との間で役割分担や連携項目を明示する定住自立圏形成協定の締結が必要となっており、この協定の締結に際して議会の議決が必要であることから、議決をするための必要な事項を定めるものです。

審査の結果、第44号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

議長（篤海政幸君） 社会文教委員長安達 隆君。

社会文教委員長（安達 隆君） おはようございます。社会文教委員長報告をいたします。

去る6月12日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第38号議案、平成21年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）の内、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、総務費については、防犯灯維持費補助金、地方消費者行政活性化事業費の補正を行っています。

民生費の主なものは、敬老会実施事業費補助金、安否確認見守りネットワーク事業費、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した子育て支援拠点づくり事業費等の補正を行っています。

衛生費の主なものは、21世紀環境共生型モデル住宅建設事業費、宇佐高田地域成人病検診センター検査機器導入事業費、ごみ清掃工場改修事業費等の補正を行っています。

教育費の主なものは、豊かな体験活動推進事業費、心を育てる体験活動推進事業費、英語教育改善のための調査研究事業費、中学校武道必修化実践研究事業費、小・中学校施設改修事業費、小・中学校AED整備事業費、東都甲公民館整備事業費、高田市民グラウンドトイレ改修事業費等の補正を行っています。

審査の結果、第38号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第39号議案、「平成21年度豊後高田市老人保健特別会計補正予算（第1号）」は、平成20年度分の社会保険診療報酬支払基金に対する交付金の精算還付金及び一般会計に対する繰出金が計上されており、その財源は、過年度収入で措置されています。補正額は1,138万円の増額で、補正後の予算総額は1,739万5,000円となっています。

第40号議案、「平成21年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、地域相談体制強化事業費が計上されており、その財源は、一般会計繰入金で措置されています。補正額は138万6,000円の増額で、補正後の予算総額は24億4,2

41万5,000円となっています。

第43号議案、「豊後高田市敬老年金条例の廃止について」は、県下の状況を踏まえた高齢者施策の包括的な見直しに伴い、敬老年金を廃止するものです。廃止に伴う新たな高齢者施策としては、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で、安全で安心して生活できるケーブルネットワークを活用した緊急通報システム事業及び安否確認見守りネットワーク事業等を実施し、日常生活上の安全の確保及び精神的な不安を解消し、高齢者等の福祉の増進が図られています。また、一人でも多くの方々ケーブルネットワーク事業に加入していただき、これらのサービスが利用しやすくなるような施策が行われます。

以上、審査の結果、第39号議案及び第40号議案並びに第43号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

議長(鴛海政幸君) 産業建設委員長尾上真一君。

産業建設委員長(尾上真一君) おはようございます。産業建設委員長報告をいたします。

去る6月15日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第38号議案、平成21年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)の内、本委員会に付託された分ですが、歳出予算の内容としては、労働費については、「昭和館・学びの部屋」事業を実施するための勤労青少年ホーム改修事業費及び地域雇用創造推進事業費の補正を行っています。

農林水産業費の主なものは、豊後高田市ブランド育成推進事業費、多様な担い手育成対策事業費、おおい集落営農組織育成・強化緊急対策事業費、活力ある水田農業振興対策事業費、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した農政推進アドバイザー設置事業費、土地改良施設維持管理適正化事業費、農地集積加速化基盤整備事業費、緊急間伐実施事業費、有害鳥獣被害防止対策事業費、竹林整備活用事業費、水産資源育成事業費等の補正を行っています。

土木費の主なものは、道路新設改良費、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業費、急傾斜地崩壊対策事業費、中央公園整備事業費、地域住宅交付金事業費等の補正を行っています。

審査の中で委員より、事業費の詳しい内容を求め

る質疑が多数ありました。その内容については、多数ありますので、省略したいと思えます。

審査の結果、第38号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第41号議案、「平成21年度豊後高田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、香々地地区の簡易水道統合整備に係る事業認可設計業務委託料で、補正予算の総額は315万円の増額で、補正後の予算総額は5,336万円となっています。

第42号議案、「平成21年度豊後高田市水道事業会計補正予算(第1号)」は、桂橋仮人道橋設置工事に伴う上水道配水管仮設工事、水源拡張に伴う水道事業変更認可申請書作成業務委託等に要する経費の補正を行っています。

補正額は、資本的収入及び支出の内、収入は、資本的収入の負担金を41万円増額し、支出は、資本的支出の建設改良費を38万9,000円、開発費を1,100万円それぞれ増額しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足しますが、当年度損益勘定留保資金及び当年度未処分利益剰余金で補てんされます。

審査の結果、第41号議案及び第42号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

議長(鴛海政幸君) 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 日本共産党の大石であります。先程の産業建設委員長の予算案の審議の中で、委員から多数の意見が出された。余りにも多数の意見のために省略するという説明がありましたが、せめて多数と言うんならば、3点ほどでも結構なんですけれども、市民にとって関心事でありますので、どういう意見があったのか、5点とは言いませんが、3点だけでも説明をしてもらえませんか。

議長(鴛海政幸君) 産業建設委員長尾上真一君。

産業建設委員長(尾上真一君) じゃあ3点と言われましたので、多く出ましたので、3点ほど報告いたします。

6月17日

一つは、有害鳥獣防止に対する駆除の補助金についてであります。

それと、もう一つは、商工費の玉津の件で、計画実行についてどれくらいの目途でやっているのか、地元とのコンセンサスはどれくらいとれているのかということでもあります。

もう一つは、火災報知器をつけたけどよく聞こえなかったとかいう問題があるので、機種を選定については消防とよく協議してほしいということでもあります。

議長（鴛海政幸君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） いま、説明をいただきましたが、ちょっと理解に苦しみますので、もう一度質疑をしたいと思います。2点です。

1点目の有害鳥獣の対策の補助金について意見が出されたということなんですけれども、この問題は、私も本会議でいろいろと大きな議論をした経緯もありますので、関心事です。具体的にはどのような意見が出されて、執行部の回答は今後どうするというような回答であったのか、お聞かせいただきたいと思うんです。

もう1点目の最後に言われました、私の聞き違いなんだろうかと、火災報知器というように聞こえたんですけれども、そうではなくて、緊急通報システムの事業で、実際にいま100件ほど従来からの方々に事業をやられるようになっているけれども、その事業が不十分で聞き取れない、今後改善しようということではないかと思うんですけれども、そうではなかったんでしょうか。間違った答弁をしたんならば、謝罪をして訂正をしていただきたいと思います。

議長（鴛海政幸君） 産業建設委員長尾上真一君。

産業建設委員長（尾上真一君） お答えいたします。

有害鳥獣の事業に対するこの駆除についてですね、補助金について質問がされました。それに対して、農林振興課長は、イノシシ、シカの駆除に対する助成については、当初予算で報償費として組んでおるといことで答弁がありました。

それと、もう一つ、いま議員のほうから質問がありました関係については、これは火災報知器の機種選定はどうなっておるのかということでありまして、私のちょっと最初の答弁とは違ってありまして、その関係については、質問がちょっと、私の発言とちょっと違ってありましたので、その点について訂正したいと思いますので、火災報知器の機種選定について

どうなのかということでありました。これについて、課長のほうから消防本部と協議して選定し、業者から見積もりを取って、工事を市内業者でやっていくということでもあります。

議長（鴛海政幸君） ほかに質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は、第38号議案、43号議案に、簡単に反対討論をしたいと思います。

私は、敬老年金の廃止に反対であります。敬老年金の制度は、本市に1年以上居住している85歳以上の高齢者に対し、敬老の意を表し、その福祉を増進することを目的に、旧高田、真玉、香々地の当時から実施をされてきた制度、合併後も引き続けている制度であります。3月議会には新年度の当初予算が提案されましたが、その中には約1,400人の高齢者に対し、9月にはそれぞれ1万円ずつの敬老年金を支給するための予算、約1,400万円が提案をされ、審議の結果、可決をされています。

無投票で再選された永松市長が、その後急に態度を翻し、長年支給してきた敬老年金の制度そのものを突然廃止をする。3月議会で議決をされ、すでに9月に支給されることになっていた予算を没にしてしまい、他に流用する。こんな住民無視の暴挙は断じて許すことはできません。9月になったら1万円もらえると当てにしていたお年寄りの楽しみをつぶしてしまうことにつながりますので、私は本会議において議案の撤回を求めましたけれども、市長は聞き直して撤回をしませんでした。そこで、私は今日最終日に当たり、敬老年金条例の廃止並びに関連する予算削減に反対するものであります。せめて、11名の議員が反対をしていただくならば、この制度を継続させることができますと思います。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、反対討論を終わります。

ありがとうございました。

議長（鴛海政幸君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） これにて討論を終結いたします。

ただ今から採決に入ります。

おはかりいたします。

お手元に配付してあります採決表の中で、反対のありました第38号議案及び第43号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の中で反対のありました第38号議案及び第43号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第38号議案について、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

第38号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（鴛海政幸君） 起立多数であります。

よって、第38号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第43号議案について、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

第43号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（鴛海政幸君） 起立多数であります。

よって、第43号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

議長（鴛海政幸君） 日程第2、第45号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第45号議案は、副市長の選任についてございまして、本年6月30日をもって任期が満了する副市長に鴛海 豊氏を選任いたしたいので、同意を求めます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（鴛海政幸君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたい

と思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、第45号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） これ、何号ですか、45号議案について、市長に質疑をしたいと思います。

第1点は、地方自治法が改正されまして、これまでの助役や収入役が廃止をされ、新たに副市長が置かれることになりました。しかしながら、助役の当時に比べてみて、副市長については法律でも新たな職務が加わって、相当な能力が要求されることになるというように、私は理解しているんですけども、市長は、前の助役制度に比べて新しい副市長制度をどのように認識されているのか、その上で鴛海 豊氏を提案したと思うんですけども、その市長の認識をお尋ねをしたいと思うんです。

二つ目が、市長にとっては、いま提案されている鴛海 豊氏が適任と思っているから提案したと思うんです。しかしながら、議員の一部の方や市民の中からは、今回は市長が鴛海さんを出すんじゃないか、いやひょっとしたら財政などのことを考えたら、いまの現職の職員の中から最も優秀な方を選ぶんじゃないか、だれじゃろうかかれじゃろうかかれじゃろうかという議論もあるやに聞いています。私の所に電話をかけてくる人もいました。よってですね、いま経歴も読ましてもらいましたし、私は鴛海さんの長い職員生活、よく見てきておりますので、どれだけ優秀な能力があるかはよく理解しています。よって、質問をしたいのは、いまの現在の職員、参事や課長の中で、あなたの副市長にふさわしい人材はいないというように判断をされたのかどうなのかを聞きたいんです。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、副市長、助役という話のそれについての話がいまご質問に出ましたけれども、私は、現在副市長でやっていただいているんですから、いまの副市長がやっていただいているのと同じことだと、そういう認識でしております。

それから、現職の中で副市長になる人間はあるか

6月17日

ないかと、そういう判断ではなくて、現在副市長になってもらうのがだれが適当かということで鷺海氏をお願いしたわけでありませぬ。

以上でございます。

議長（鷺海政幸君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） いまの答弁は、市民が聞いたら理解しがたいんじゃないかと思うんです。私が聞いている第1点はですね、地方自治法の改正によって、助役と副市長については任務の違いが法的に明確になっているんですよ。そのことを市長はどう理解した上で鷺海さんを提案したんかという質問なんです。いまの副市長と同じ仕事をしてもらうかもらわんか、そんなことを聞いたわけではないんで、もう一度明確に答弁をしていただきたい。

それから、それは、副市長というのは、豊後高田市に住民票を置く方ではなくて、日本人ならだれでも、それは候補者に選ばれる、そう権利があります。議会が同意するかどうかです。全国的には副市長を提案しても、なかなか議会が同意しなかって新聞をにぎわした所もありますね、県内もありますけれども。私は決して鷺海さんに反対するということ言ってるんじゃないんですよ、賛成したいと思うんです。そのためには、そのためにはいまの職員の中から選んだらどうかという議員もおるんですよ、市民もおるんですよ。そいつのほうで財政的に見ても、新しくまた課長が1人増えるし、若い職員にも夢があるという声もあるんですよ。しかし、あなたが見て、いまの職員では副市長の任務を遂行できるような職員はいないと判断したなら判断したでいいんですよ、いやそこまでいかん、それよりも鷺海さんがいいと思ったのらいいんですよ、でも私が質問しているのは職員の中にはそういう人はいないというようにあなたは検討したんですかと、検討したんですかと、その中で適任者はないかおるかという検討したんですか。いやしなかった、いや前の佐藤君よりは鷺海さんのほうがいいから、もう最初から鷺海さんと考えておったんだということだって、それはあるかもしれんですよ、それはあなたの勝手ですよ、認めるか認めんかは議会が決めることですからね、そうでしょう。市長が出したから何でも賛成ちゅうわけじゃないんですよ、あるいは何でも反対でもありません。だから、私は鷺海さんを賛成すると言ってるんだと。しかし、こういう経過の中で鷺海さんを選んだんだということにならにやいかんでしょう。だから、二つ目の質問には答えてないですよ、だか

らもう1回、職員の中から、現在の職員の中からはないと判断したら判断したでいいんですよ、それはどうなんですか。

議長（鷺海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、第1点についてお答えいたします。

7月1日から副市長になって、そして鷺海氏を選んだのなら、それについてはそういう話があるかもしれないけれども、現在副市長として都甲氏にも副市長をやっていたらいいんですよ、それにそういうことでやってるんですよ、同じ考えですということですよ。

それと同時に、2番目については、私はちゃんとお答えしましたんで、それ以上のことはありません。

以上です。

議長（鷺海政幸君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） それでは、市長がそういう答弁しかできないようですので、法規担当の課長に答弁を求めます。地方自治法の改正前の助役の任務、改正後の副市長の任務はどうなっているのか、市民にわかるように説明してください。私はそのことを聞いているのに、市長は全然すれ違いの答弁でした。

それから、市長、こう質問を受けたら、ありがとうございますという立場をとらんとおかしいんじゃないんですか、議会は市長の何でも賛成する機関ではありません。反対することもある、賛成することもあります。議会は議論の場です。議論があったらありがたく受ける、これが市長の態度じゃないですか。声なき声に応えよという立派な意見も本会議で出されましたけど、非常に大事ですよ、市長。でないとリコール運動が起こりますよ。おう、やればいいじゃないかち、こういうことでしょうね。まあ、やるかやらんかは住民が決めること、私がやる言ってるんじゃないんです。起こりますよということを警告しておきます。

よって、質問が、2番目の質問は、私が見たら、何人かおりますよ、優秀な職員は、はい。はあ私はもうね、長年、30何年間市議会議員をして、課長、係長クラスを見ておられますけれども、係長にならない職員でもなしたらいいな、課長になってもらったらいいなという女性職員もかなりおられます。なかなか市長そういうふうには人事しないようですよけれども。あるいは、副市長になって政策能力を発揮して、豊後高田市民の暮らしを守るために、豊後高田市をさ

らによくするために頑張ってもらいたいという、まあちゃんと市長に物を言えて、政策能力を発揮できるような、副市長にふさわしいような人物もいるというふうに私は認識しています。それでも市長は、そのことは全然答えなかって、もう鴛海さんと答えましたんで、鴛海さんについても、やっぱりいままでの経歴を見ましても、あるいは、いろいろな職務の状況を見ましても立派な方ですから、私は最終的には賛成しますけれども、やっぱり4年に1回の人事ですから、慎重に慎重に検討した結果、優秀な人材を出してほしかったし、ね、いや、本当にこういう経過で出したなら出したでもいいですよ、その辺もう1回明確にさせていただきませんか。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 鴛海氏の提案に対してのことですけれども、私は彼が一番いいと思って提案をさせていただきました。悪ければ反対をしてくださ。ただ、鴛海氏が私は一番いいということで、人のあるかないかと言うんじゃなくて、全体の中でだれが一番いいかということで、それは職員の中にある能力はあるし、選出されればやっていける人間が多いと思います。だけど、全体の中で一番いいのはだれかということで鴛海氏をしたわけですから、あなたが反対なら反対だということを、賛成でありながらいろいろ言うっていうのはおかしい話で、

（「おかしくないよ、君」と呼ぶ者あり）

もう一遍言ってください。

（「おかしくないよ、君」と呼ぶ者あり）

君、そんなことを言うのはやめてくれたまえ。以上です。

議長（鴛海政幸君） 静粛にお願いをいたします。ほかに質疑はありませんか。

（「答弁がない、答弁、答弁がない」と呼ぶ者あり）
いま答弁をしたと思うんです。

（「答弁があるじゃないか、いま用意したるやないか、総務課長、答弁してください」と呼ぶ者あり）
総務課長 栗原茂彦君。

総務課長（栗原茂彦君） 大石議員の質問にお答えします。

新たに副市長の職務といたしまして、「普通地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどる」というのが加わりました。

以上でございます。

（「そのとおりであります。」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第45号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、第45号議案については、これに同意することに決しました。

議長（鴛海政幸君） 日程第3、第46号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第46号議案は、教育委員会委員の任命についてでございます。本年7月1日をもって任期が満了する2人の教育委員会委員に、谷 潤一氏と高井郁朗氏を再任いたしたいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（鴛海政幸君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、第46号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 討論なしと認め、討論を終

6月17日

結いたします。

これより第46号議案を採決いたします。

本案中、谷 潤一氏を教育委員会委員の任命に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) ご異議なしと認めます。

よって、谷 潤一氏を教育委員会委員の任命に同意することに決しました。

次に、おはかりいたします。

本案中、高井郁朗氏を教育委員会委員の任命に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) ご異議なしと認めます。

よって、高井郁朗氏を教育委員会委員の任命に同意することに決しました。

議長(鴛海政幸君) 日程第4、第47号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長(永松博文君) 提案理由のご説明を申し上げます。

第47号議案は、公平委員会委員の選任についてございまして、本年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員に青山映信氏を再任いたしましたので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長(鴛海政幸君) おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) ご異議なしと認めます。

よって、第47号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第47号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) ご異議なしと認めます。

よって、第47号議案については、これに同意することに決しました。

議長(鴛海政幸君) 日程第5、意見書案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

1番近藤紀男君。

1番(近藤紀男君) 意見書提出者の近藤紀男です。意見書案第1号、「義務教育費国庫負担制度堅持及び教育予算拡充を求める意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会基盤づくりにとって極めて重要なことであります。憲法に定める教育の機会均等と全国的な水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担制度は財政面からの保障として今日まで多大な役割を果たしてまいりました。

現下の百年に一度と言われる経済情勢の中で、経済的な理由から高校生の中途退学者が増加しております。日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに家庭の経済状況が厳しい子どもにも教育の機会均等を図る施策が必要であります。また、家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないための公教育の基盤充実が不可欠であります。

しかしながら、これまでの三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、地方交付税化された旅費、教材費が満額使われていない現状からも、自治体において教育予算といえども現状維持すら厳しくなっております。一方で、きめ細かな教育を保障するために30人以下学級や少人数教育の推進、複式学級の解消、学校施設の整備は充分とは言えません。自治体の財政力や保護者の所得者の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはならないと思っております。

つきましては、義務教育の根幹を守り最善の教育環境を提供するために、次の3項目について、国の関係機関へ意見書を提出していただきますようお願いいたします。

最初に、子どもたちに教育の機会均等と教育水準

を保障するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度について、国の負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。

次に、きめ細かい教育の実現のために30人以下学級、複式学級解消を基本とした次期教職員定数改善計画を実施すること。

最後に、学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校通学路の安全対策など、教育予算の充実のため地方交付税を含む国の予算拡充をすること。

以上、本意見書案についてご協賛くださいますようお願い申し上げます。

議長（鴛海政幸君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については原案のとおり可決されました。

議長（鴛海政幸君） 日程第6、選挙管理委員の選挙を行います。

選挙すべき委員の数は、4名であります。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員に、榎本義彦君、清末武司君、阿部節男君、近藤舒弘君を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今指名いたしました榎本義彦君、清末武司君、阿部節男君、近藤舒弘君を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が選挙管理委員に当選されました。

議長（鴛海政幸君） 日程第7、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

選挙すべき補充員の数は、4名であります。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法は、議長が補充の順序により指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が補充の順序により指名することに決しました。

選挙管理委員補充員に、補充の順序で1番目、矢野頼良君、2番目、安藤信行君、3番目、松樹秀芳君、4番目、小野崎哲嗣君を指名いたします。

おはかりいたします。

6月17日

ただ今指名いたしました、1番目、矢野頼良君、2番目、安藤信行君、3番目、松樹秀芳君、4番目、小野崎哲嗣君を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が、選挙管理委員補充員に当選されました。

議長(鴛海政幸君) 8番河野徳久君より発言を求められておりますので、これを許します。

8番河野徳久君。

8番(河野徳久君) 大変貴重な時間にもかかわりませず、発言の機会をいただきありがとうございます。

今回の副市長の人事案件につきましては、私どもは諸手を挙げて賛成でありますことは言うまでもなく、明らかなことであります。偉大な功績を残して退任される前都甲昌叡副市長に対し、市議会、松友クラブ、清新会、新友会、香友会を代表して、また同郷のよしみとして万感の思いを込めて御礼を申し上げます。都甲昌叡副市長、ありがとうございます。そして、お疲れさまでした。

市役所の職員として37年間、現職総務課長から旧豊後高田市の助役、そして新市初代副市長と10年間ですから、通算47年の勤務でありました。その間、ことばでは表現できないほどのご苦勞を経験し、その都度切齒扼腕したことも多かったのではないかと思います。しかし、持ち前の不撓不屈の精神で、どんなに困難であってもひるまず、くじけず、努力を続け、特に永松市長の下での名副市長として、その栄光は偉大なるものであると思っています。

また、個人的にも10年前、1年生議員でありました私にも同郷の後輩として多くのご指導をいただきましたことにも、心から感謝し、御礼を申し上げます。私どもも都甲前副市長の教えをしっかりと市政の中に活かして、確実な前進をすべく努力をする覚悟でございます。どうか今後ともご指導のほど何とぞよろしくお願いいたします。

これからは、お体に充分気をつけられまして、ますます元気であることを心から祈念いたしまして、副市長を退任される都甲昌叡氏への御礼と感謝のことばといたします。長い間お疲れさまでした。そしてありがとうございました。

議長(鴛海政幸君) 副市長都甲昌叡君より発言を求められておりますので、これを許します。

副市長都甲昌叡君。

副市長(都甲昌叡君) ただ今議長の許可をいただきましたので、一言御礼の挨拶をさせていただきますと思います。

ただ今河野徳久議員より大变身に余る光栄なことばをいただきまして、大変どうもありがとうございました。

今月30日をもちまして任期満了となります副市長を退任することになりました都甲昌叡でございます。いまから4年前、ちょうど6月定例会におきまして、議員皆様方の同意をいただき、7月1日付で永松市長より副市長を拜命をして以来、今日まで議員皆様方の温かいご指導、ご協力をいただきながら、今日まで無事何とか任期を全うすることができましたことに対しまして、心より御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今後は、一市民として豊後高田市市政発展のため応援をしてみたいと、そういうふうを考えているところでございます。

議員皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝を心から祈念申し上げます。簡単ではございますけど、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長(鴛海政幸君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第2回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 鴛海政幸

豊後高田市議会議員 山田秀夫

〃 松本博彰